

任期付職員募集（障害者選考試験）のご案内

～沖縄気象台～

沖縄気象台では、以下の条件で任期付職員（障害者選考試験）を募集します。

○職務内容について

採用後は、沖縄気象台において主に次の業務に従事します。

- ・文書作成（ワード・エクセル等のソフト利用による）など
- ・パソコンでのデータ入力など
- ・物品管理業務
- ・電話対応

※なお、担当いただく具体的な業務内容や、実際に仕事をするに際して希望される配慮措置については、双方で話し合いを行いながら、障害の状態や職場の状況に応じて決めていきます。

○勤務地

沖縄気象台 那覇市樋川1-15-15
 那覇第一地方合同庁舎西棟5階（会計課）

○就業時間・勤務日

8：30～17：15 休憩時間12：00～13：00
勤務日：月～金 （休日は土日祝、年末年始12/29～1/3）

○賃金

月給：146,100円～
（月給は、学歴・経験年数により決定します。）
賞与、通勤手当、超過勤務手当あり。年次有給休暇は規定により付与。

○雇用期間

令和4年11月1日～令和5年3月31日（2022年11月1日～2023年3月31日）
※更新なし

○採用予定数

1名

○庁舎の設備状況

- ・エレベーター：有
- ・出入口段差：無
- ・階段手すり：有（上り右側片手のみ）
- ・建物内車いす移動 可
- ・障害者用トイレ（庁舎1階のみ）：車椅子用、洋式
- ・点字表示：無

○応募資格

次に掲げる手帳等の交付を受けている者

- ①身体障害者手帳又は都道府県知事の定める医師（以下「指定医」という。）もしくは産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書・意見書（心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこうもしくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害については、指定医によるものに限る。）
- ②都道府県知事もしくは政令指定都市市長が交付する療育手帳又は児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医もしくは障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書
- ③精神障害者保健福祉手帳

なお、次のいずれかに該当する者は応募できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
 - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (3) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

○採用試験について

採用試験受験希望者は、ハローワーク那覇（那覇公共職業安定所）を通して申してください。

1. 試験内容

書類選考のうえ、面接及び実技試験（ワザ・ワード）を実施します。

2. 応募書類

- ・ハローワーク紹介状
- ・履歴書（写真貼付）
- ・職務経歴書

※必要書類を令和4年10月5日（水）必着にて応募先まで送付してください。

応募締切後、書類選考合格者には、令和4年10月7日（金）までに面接日時を連絡します。

3. 面接日時

令和4年10月11日（火）、10月12日（水）

4. 採用面接会場

沖縄気象台 那覇市樋川1-15-15 那覇第一地方合同庁舎西棟



5. 応募書類締切

応募締切：令和4年10月5日（水）必着

※応募者が5名に達した場合は、一旦募集を停止します。

あて先：〒900-0022

那覇市樋川1-15-15 那覇第1地方合同庁舎
沖縄気象台総務課人事係

【お問合せ先】

- ・沖縄気象台総務課人事係 岡田、松井
電話番号：098-833-4013
- ・ハローワーク那覇（専門援助部門）
電話番号：098-916-6205

